

令和2年8月19日

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科長 殿

学位（博士）論文審査の概要及び結果報告書

地域政策科学専攻 趙 琳

学位論文題目

中国における日本語専攻学習者の日本認識の形成および修正について
(The formation and correction of Japanese recognition of Japanese majors in China)

論文審査の概要

1. 本論文の目的など

本論文は、中国の大学における日本語専攻学習者（外国語学部で日本語を専門として学習する学部生および大学院生）を対象として、インタビューなどの質的研究方法を用い、学習者の日本文化に対する認識の形成および修正のプロセスを検討することを目的としている。

中国における日本語教育は、日中国交回復とそれに伴う日中関係の緊密化を背景として拡大した。専攻学習者の学修する教科には「日本事情」や「総合日本語」があり、その中で日本文化が言及されてきた。ただし、そこで想定されている日本文化は往々にして固定的あり、さらに、そもそも文化とは何かという定義抜きに教育が行われる傾向が強い。

その中で専攻学習者は日本文化認識を形成していくが、その日本文化認識が修正される機会として想定されるのが留学などによる日本への中長期滞在である。本論文では、卒業生及び専攻学習者が日本での中長期滞在を経験する中で日本文化認識が修正されていくプロセスについて、インタビュー等の事例調査データに基づき検討を行った。

また、その修正プロセスを文化人類学や異文化理解教育論などで援用される文化相対主義的な視点獲得という観点に基づいて評価するとともに、本研究で得られた修正プロセスに関する知見を活用し、文化相対主義的な視点獲得に有益な異文化理解教育を日本語教育の現場で実施する可能性と方法について検討した。

2. 本論文の構成

本論文は4章で構成されている。第1章「理論構成」では、第1節「背景と目的」で筆者自身の経験として、近年中国の大学における日本語教育の目的が「異文化コミュニケーション能力の育成」へ変化した一方で、教授法や評価方法には大きな変化はなく、そこから日本語教育における異文化理解の問題という本論の観点が醸成されたことが述べられる。第2節「先行研究」で、筆者は中国の専攻学習者の特徴に着目する先行研究が少ない点、また日本に関する認識を論じた研究において、中国における学習歴と来日後の日本文化に対する認識の修正を実証的に検討した研究が実施されていない点を指摘する。第3節「異文化研究の必要性」では、本論文で用いる異文化学習プロセスの6段階論に言及するとともに、筆者自身が行った質的研究方法を用いた調査の概要が示される。第4節「日本語教育における『文化』の扱い」では、「日本事情」教育研究史や文化流動説などに触れ、中国の大学における日本語専攻教育で行われている「文化」教育のスタンスや、留学経験者における日本文化認識の修正の可能性に言及し、日本認識の形成および修正過程に対する研究の必要性が述べられる。第5節「研究視点：文化人類学的なアプローチ」では、学習者が自文化中心主義から文化相対主義的な視点を獲得することの重要性を指摘したうえで、それを異文化理解の目標に据えるという筆者のスタンスが示される。

第2章「日本語専攻学習者の日本認識の形成」では、第1節「中国における日本語教育の歴史と現状」で1949年の中華人民共和国成立後の日本語教育の変化について概観した後、第2節「専攻学習者の日本認識の形成」で教科書による日本文化のインプットが行われる授業時間数、主幹授業としての「精読」の位置づけ、「精読」の主要な教科書の1つである『総合日語』を例としたエピソードのうち、日中における贈与交換慣行の違いから学習者に強い印象を残しているもの等を取り上げ、そこで行われている日本的な慣行への理論的な説明の不足を指摘する。また教室における教師の影響や教授法、教室外の国際交流基金のイベントやマスコミなどを通じたインプットなども検討を行い、教室では四技能の訓練の重視が継続し、また教員間のバラつきが大きい一方、教室外ではステレオタイプ的なイメージ形成が後押しされやすい点を指摘する。特に後者に関しては、それが肯定的であれ否定的であれ、価値判断を伴うものが多いと筆者は指摘する。本章の結論として、総じて大学の専攻教育を中心として学習者は日本をめぐる幅広い知識を獲得し、それらに基づいて日本文化に対する認識を形成していることが確認されたが、教室という場の制限や教室外でのインプットのバイアスによる限界も存在する、という点が指摘されている。

第3章「異文化接触における日本認識の修正」では、第1節「短期接触」で「山東師範大学夏季訪日プログラム」を例に、筆者自身の観察およびインタビューデータに基づき、短期の日本滞在経験が日本語専攻学生の日本認識に与える影響について検討を行った。本

プログラムに参加する日本語専攻学生は 2 年次の終了時期であり、期間は 8 日間であった。彼らの中にはアニメやアイドルなどを契機として日本文化に関心を持つものも含まれているが、基本的には大学入学後に日本語をゼロから学習し、指導要領の下で行われてきた日本語教育の現場で日本文化の認識を形成しつつある学生である。筆者によれば彼らの反応としては自身への言語能力への内省が多く、異文化に対する否定的な態度はほぼ見られないという。ただし経験や気づきの繰り返しで発生すると思われる日本文化認識の修正は短期間ゆえに実現できないことがデータより確認されている。第 2 節「中期接触」では、インタビューによる質的調査の手法を用い、留学の形で来日した後の文化接触が日本語専攻学習者の日本文化に対する認識の修正に与える影響が検討されている。まず予備調査において筆者は、1 年間の留学経験者と 1 か月以内の短期間の訪日経験者のグループに分けて日本文化に対する認識の修正の有無に関する調査を行い、前者においては多様な認識の修正が見られることを確認した。その後、筆者が「中期滞在者」（滞在 5 年未満）とカテゴライズする 16 名（平均滞在期間 21 か月）に対するインタビュー調査で、来日前の日本文化に関するインプットと認識の修正について詳細な聞き取りを行った。その結果、来日前の日本語学習の影響が大きいため大幅な認識の転換は発生していないものの、留学後の個人的な経験に対する解釈では来日前から有する自文化の影響を受けることが多く、また滞在期間が長いほど文化の違いに対する寛容度が高まる傾向があることを見出した。第 3 節「長期接触」では、滞在 5 年以上の長期滞在者 5 名に対してもインタビュー調査を実施したが、中期滞在者が多彩な体験談や日本認識を語るのに対し、長期滞在者は特に話すことではないという態度を示すと指摘する。筆者は、中期滞在者は「日本文化」という集合表象で語りがちなのに対し、長期滞在者は慣れもあるが、個人の多様性を認識しているため「日本文化」に関する語りが出にくくと解釈している。

第 4 章「考察」は、本論の考察および結論部分であり、特に文化相対主義的観点からの評価および教育現場へのフィードバックの方法について論じている。第 1 節「異文化理解の立場から」では、前章で論じた中期滞在者が日本滞在時に遭遇した「曖昧さ」「心理的距離感」などの事象に関し、来日前の認識とのずれや気づきを否定的に評価する傾向があるが、その問題点として否定的評価の源泉が自文化中心的な発想によるものであるにもかかわらず、事実を語っているだけだと本人が信じている点を指摘する。またその際、「中国人」と「日本人」という過度に単純化された集合表象を多用する点も、ステレオタイプ的理解を助長するものであるとして筆者は問題視する。第 2 節「異文化学習プロセス」では、第 1 章で言及した文化相対主義に至る段階論を援用し、中期滞在者の多くが自文化中心主義の段階を脱却できていないのに対し、長期滞在者の特徴は文化相対主義の段階に到達している点を指摘する。第 3 節の「異文化教育・訓練」では、短期滞在者の事前学習と

しては明示的な規範の習得までにとどめるべきであるのに対し、中期滞在者の事前学習としては文化の差異に関して実践面で理解させ、その後に遭遇する異文化接触の場面で役立てるためのトレーニング・プログラムを提唱する。

3. 本論文の評価

1) 評価されるべき点

中国における日本語の専攻学習者が教室で日本文化に対する認識を構築し、個人的経験を通じて認識を修正していく過程を、文化相対主義の獲得という視点から実証的に明らかにした点は新規性が高い。さらに、筆者の日本語教師という立場を活かし、特に中期滞在が見込まれる学生に対してスムーズに文化相対主義的認識を獲得できるプログラムを提案している点は、研究で得られた知見の実践への応用という面で評価できる。

2) 問題点

中国における日本語の専攻学習者の中には中期滞在経験を経ない者も数多く存在するが、こうした学生には文化相対主義的認識の獲得は無理なのか、可能ならばどのような経路を考えうるのか、という言及がない点は問題である。また教室における初期の認識構築段階では、教員の教育方法が少なからぬ影響を及ぼしていると思われるが、その点について本論での言及が乏しい点も問題である。

4. 総合評価

以上のように、本論文にはいくつかの問題点が見られるものの、研究の新規性および実践への応用という面では高く評価でき、論文全体として一定の水準に達していると判断される。そのため、本論文は博士（学術）を授与するに値するものであると評価する。

授与する博士学位 学術

論文審査結果 合 否

審査委員

主査 飯崎有宏

副査 太田一郎

副査 丹羽謙治

副査 中島祥子